

第366回（令和6年2月）定例会
第2回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和6年3月12日（火）12時22分から12時30分まで

2 場所

3号館6階 第2委員会室

3 出席者

門 間 雄 司	自由民主党政務調査会長（座長）
奥 谷 謙 一	自由民主党政務調査副会長
増 山 誠	維新の会政務調査会長（副座長）
島 山 清 史	公明党政務調査会長
迎 山 志 保	ひょうご県民連合政務調査会長

（オブザーバー）

松 本 裕 一	自由民主党政務調査副会長
鏑 木 良 子	維新の会政務調査副会長
小 泉 弘 喜	公明党政務調査副会長
橋 本 成 年	ひょうご県民連合政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 会派提案意見書案に対する態度表明・整理

各会派から会派提案意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。（※）

※ 事務局配付資料に一部誤りがあり、会議後に以下のとおり訂正した。
訂正箇所：資料2中P13第4段落
訂正前「よって、国におかれては、PFAS対策の推進として、~~下記の事項~~に早急に取り
組まれるよう強く要望する。」
訂正後「よって、国におかれては、PFAS対策の推進として、~~下記の事項~~健康への影響
調査はもちろん、原因究明に早急に取り組まれるよう強く要望する。」

次に、座長から各会派に意見を求めた。

ア 意見書案3について

○増山 維新の会政務調査会長

各会派から提出された修正案が概ね一致しているところであるため、調整文案については座長にお任せするが、修正案を受ける方向で検討する。

イ 意見書案7について

○迎山 ひょうご県民連合政務調査会長

本件は国においても様々な会議体等で検討等され、対策の必要性について議論されている。せめて記1の「影響の調査・分析を行い、情報提供を行う」という箇所だけは残せないか。また、本文の「健康への影響調査はもちろん、原因究明とその解消及び風評被害への対策が早急に求められる」という部分は、「早急に」を残すかどうかは別にして、求めてよい、求めるべきではないかと考えている。

○島山 公明党政務調査会長

環境省は科学的知見の継続的収集とそれに基づく各自治体への情報提供を行うという取組方針であって、政府見解では、国民の健康保護と環境の安全性確保のため、科学的根拠に基づいた政策決定が不可欠という考えである。どれだけの量のPFOS、PFOAを体内に取り込むと健康被害が生じるのかについては国際的にも研究段階で結論が出ていない状況で、日本も暫定的目標値で留めている。懸念とされる健康被害についてもまだエビデンスが不十分であり、汚染原因の特定及び解消に向けた具体的な支援制度創設は時期尚早と考えている。そういった意味での修文提案であるので、一度持ち帰りいただきたい。こちらも検討させていただく。

○迎山 ひょうご県民連合政務調査会長

エビデンスが不十分ということであるが、不十分だからこそ、国がやらなければならないのではないかという趣旨であり、こういった事柄に時期尚早ということはないと思うので、ご検討いただきたい。

(2) 意見書案の整理

(1)を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

① 全会派一致の賛同が得られた意見書案

意2 外国人児童生徒等への教育支援を求める意見書

② 全会派一致の賛同に向けて座長調整案を示す意見書案

意1 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対策強化を求める意見書

意3 国公立大学の授業料無償化を求める意見書

意4 大規模災害における被災自治体の負担軽減を求める意見書

意5 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

意6 人間中心の信頼できるAI（人工知能）の構築を求める意見書

意7 有機フッ素化合物（PFAS）対策の推進を求める意見書

③ 全会派一致の賛同が得られなかった意見書案

なし

その後、座長から調整案提示のスケジュールを示し、各会派において速やかに検討するよう依頼した。

(3) 日程確認

第3回会議を3月14日(木)予算特別委員会昼休憩時に開催することを確認した。